

令和2年度施政方針

中井町議会3月定例会が開会し、令和2年度中井町当初予算案及び関連諸議案をご審議いただくにあたり、町政運営に臨む私の施政方針と施策の大綱を申し述べ、議員各位をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

令和2年度は、第六次中井町総合計画前期基本計画の最終年度となります。

町民の皆様のご期待に添えるよう「活力」・「快適」・「安心」という3つの基本理念の実現にむけて、あらたな決意をもって町政運営に取り組んでまいります。

最初に、国内の社会経済情勢に着目いたしますと、内閣府が2月に公表した月例経済報告では、国内景気の基調判断について依然として「緩やかに回復している」とされたものの、先立って公表された2019年10-12月期四半期別GDP速報では、昨年10月の消費税率引上げに伴う影響などにより、実質GDP成長率は前期比年率6.3%の大幅な減となったことに加え、先行きについては、通商問題を巡る海外経済の動向、さらに新型コロナウイルス感染症が国内外経済に与える影響が懸念されております。

本町においては、歳入面で生産年齢人口の減少や、税制改正等の影響により自主財源の太宗を占める町税収入で大幅な増収が見込めず、歳出面では高齢化の進展に伴う社会保障費や、昭和後期から平成にかけて整備を行った公共施設、道路・橋りょうなどのインフラの老朽化に伴う修繕や長寿命化対策など、財政需要の増大が見込まれるなか、本町を取り巻く社会経済情勢や、近年頻発する自然災害などにもしっかりと対応しながら、持続可能な町政運営を行っていくため、町の魅力や、町民の暮らしの安全、満足度の向上に繋がる施策を引き続き全力で推進してまいります。

令和2年度の当初予算額は、一般会計予算が40億5,900万円で、前年度対比2億6,600万円 7.0%の増で、平成20年度以来12年ぶりに40億円を超える大型の予算規模となり、特別会計等を含めた予算総額は72億3,389万円となり、前年度対比3億4,400万円 5.0%の増となりました。

第六次中井町総合計画に掲げる、活力・快適・安心の3つの基本理念の実現に向け、当初予算編成においては、事業の効果や継続性を再検証し、経常経費を中心とした縮減目標を設定することで、さらなる合理化・効率化を図るとともに、

特に防災対策の強化と、子育て・子育て支援の充実については、新規事業も含め予算の重点配分を行ったことから「～防災・子育て支援の充実～里都まちなかい活力・快適・安心 予算」とネーミングいたしました。

重点施策と取組につきまして、第六次中井町総合計画前期基本計画の3つの重点プランの体系別に順次ご説明いたします。

まず、第1の重点プラン、「活力を生み出す里都まち交流人口増加プラン」では、交流人口の増加を目指し、にぎわいをもたらす拠点づくりと地域の活性化及び里都まちなかい魅力創生を進めてまいります。

「にぎわいをもたらす拠点づくりと地域の活性化」では、スポーツ環境の整備・充実を図るべく中井中央公園の施設改修を実施するとともに、本町の貴重な観光資源でもある巖島湿生公園を将来にわたり良好な環境を維持していくため、木道改修事業に着手いたします。また、豊かな自然環境と都市的生活環境が調和した「里都まち」を維持すべく、農用地等の確保と農業の健全な発展を図るため、令和2年度・3年度の継続事業として農業振興地域整備計画を策定いたします。

次に、「町の魅力創生」では、里都まちブランドプロジェクトほか「中井町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく各プロジェクトをはじめ、ふるさと納税の受付体制の拡充、町の魅力の発信拠点である里都まちカフェの改修及び運営支援を行うとともに、令和3年度から5年間を計画期間として町の最上位計画である第六次中井町総合計画後期基本計画と人口ビジョンを策定いたします。

第2の重点プラン、「快適なライフスタイルによる定住促進プラン」では、若い世代の定住を促進するため、子育て・子育て支援の充実を図るとともに、住環境の整備による定住環境づくりを進めてまいります。

まず、「子育て・子育て支援の充実」では、きめ細かい子育て支援の充実と子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、県下市町村では初めてとなる中学生の学校給食費を無償化し、小学生についても現行の補助額を拡充いたします。

さらに、新たな取組として、なかい版ネウボラとの連携により、1歳6か月までのお子さんをお持ちのご家庭を対象として、紙おむつ等のベビー用品の購入補助事業を開始いたします。

次に、「定住環境づくり」では、道路、橋りょうの改修等に加え、新たに道路照明灯・道路標識点検に着手することで、安全で快適な生活環境の整備に努めるとともに、空き家の解消と町外からの転入促進、定住人口増加を図るため、若い世代・子育て世帯や、町外からの三世代同居・近居のための転入支援を引き続き進めてまいります。

第3の重点プラン、「安心を支える里都まち地域づくりプラン」では、誰もが安心して暮らせるまちづくりにむけて、防災対策、福祉の充実、生涯を通じた健康づくり、生涯学習・教育環境の整備・充実を推進し、持続可能な地域づくりに取り組んでまいります。

まず、「災害の未然防止と暮らしの安全」では、平成29年度から取り組んでおります防災行政無線デジタル化事業の最終年度となりますが、災害時の情報伝達機能の多層化を図るべく、全世帯を対象としてデジタル型戸別受信機の無償貸与を行うとともに、スマートフォンを活用した防災行政無線自動転送システムを導入いたします。さらに地震等による停電からの復旧時に発生する通電火災対策として新たに感震ブレーカー購入補助を開始するとともに、土砂災害・洪水ハザードマップを更新いたします。これらの取組により、近年頻発する自然災害等への対策を更に強化してまいります。

「健康づくりの応援と誰もが暮らしやすい福祉の充実」では、転倒骨折予防事業、フレイル対策事業の推進とともに、介護認定を受けていない75歳の方を対象に、専門職の戸別訪問による健康・栄養相談を引き続き実施するほか、新たに特定健診の受診率向上を目指し、AIを活用した特定健診の未受診者に対する受診勧奨を実施いたします。

「生涯学習・教育環境の整備・充実」では、令和元年度に実施いたしました図書の電算化及び農村環境改善センター図書室の拡張に加え、新たに図書司書の常駐化を図ることでレファレンスサービスの向上と学習環境の充実に努めるほか、文化財保護事業として県指定天然記念物である「中井のえんじゅ」の保存などに取り組んでまいります。

以上、重点施策・主要事業について申し述べました。

これら事業等にかかる予算を歳出の科目別で見ますと、構成割合では、社会保障費の伸びの影響などにより民生費が全体の29.3%と最も高く、次いで土木費の17.1%となっております。

対前年度の伸び率では、農林水産業費が森林整備事業費の増などにより13.7%の増、土木費が巖島湿生公園木道改修事業費の増などにより20.4%の増、消防費が防災行政無線デジタル化事業に伴う戸別受信機整備費の増などにより、49.6%の大幅な増となりました。

歳入では、国の税制改正や社会経済情勢等を勘案し、町税で歳入全体の60.5%となる24億5,704万円を見込んだほか、消費税率の引き上げに伴う影響や近年の実績等を踏まえ、地方譲与税及び各種交付金については対前年度16.0%増となる4億1,670万円、国・県支出金については補助対

象事業費等の増により対前年度22.4%増となる6億9,547万円を見込みました。

なお、不足する財源については、事業債の活用や財政調整基金の繰り入れにより収支の均衡を図りました。

次に「国民健康保険特別会計予算」について申し上げます。

国民健康保険を取り巻く環境は、被保険者の減少、低所得被保険者の増加等により、保険税収入は減少する見込みである一方、加入者の高齢化、医療技術の高度化等により一人当たりの医療費が伸びており、厳しい財政運営が続いております。

歳出につきましては、被保険者数は減少しているものの保険給付費は増加傾向にあることから、前年度対比4.0%増を見込み、国民健康保険事業費納付金については、前年度対比2.7%の減で見込んでおります。

また、保健事業では、特定健康診査の受診率向上を目指し、過去の受診歴等を参考としたAIによる分析を行うことで、より効果的・効率的な受診勧奨を新たに実施してまいります。

歳入につきましては、保険税、保険給付費等交付金、保険基盤安定繰入金等の一般会計からの法定繰入金を見込み、なお不足する額につきましては、一般会計からの法定外繰入金により収支の均衡を図りました。

今後も引き続き、被保険者資格管理の適正化を行うとともに、人間ドック助成事業、特定健康診査、特定保健指導等の予防事業やジェネリック医薬品の利用促進を図ることなどにより、医療費の抑制に努めてまいります。

予算総額は、12億1,106万円で、前年度対比2.1%の増となりました。

次に、「介護保険特別会計予算」についてご説明いたします。

高齢化の進展等に伴い、保険給付費は年々増加が見られており、今後も安定的に介護保険制度が運営できるような的確に対応していくこと、また、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、「地域包括ケアシステム」を推進していくことが一層必要となっております。中でも、介護予防及び自立支援、重度化防止は重要な課題であり、その取組の充実を図るよう当初予算を編成いたしました。

転倒骨折予防体操指導員の新規養成やフレイル予防事業の実施等による地域の「通いの場」の充実、専門職による訪問活動等、介護予防の推進を図ります。

また、地域包括支援センターの人員体制を強化し、地域包括ケアシステムの充実にに向けた取組を進めます。

なお、歳出の根幹をなす保険給付費については介護報酬改定の影響等も踏まえ、前年度対比6.2%の増を見込みました。

令和2年度の歳入歳出予算の総額は、8億7,175万3千円で、前年度対比

4.9%の増となりました。

次に、「後期高齢者医療事業特別会計予算」について申し上げます。

後期高齢者医療制度については、後期高齢者に対する適切な医療の給付等を行うため、県内全ての市町村が加入する後期高齢者医療広域連合により運営されております。神奈川県内の被保険者数及び一人当たり医療費がともに増加していることから、毎年度、予算規模が拡大している状況です。

後期高齢者医療保険料につきましては、制度の安定した財政運営を図るために、2年単位での保険料率改定を実施しており、令和2年度は保険料率の改定が予定されております。

歳出では後期高齢者医療広域連合納付金が、歳入では保険料が増加いたしました。

予算総額は、1億4,988万7千円で、前年度対比9.8%の増となりました。

次に、「下水道事業会計予算」について、ご説明いたします。

下水道事業につきましては、地方公営企業法の適用により令和2年度から公営企業会計へ移行することから、予算を収益的収支と資本的収支の2つに区分し、本年度の業務予定量は、排水戸数2,390戸、下水道使用料の対象となる年間有収水量を108万8千立方メートルと見込みました。

施設の維持管理等を行うための収益的収支における支出については、舗装復旧等維持補修工事費、人件費、計画策定業務委託、流域下水道維持管理負担金、減価償却費、企業債利息などを計上いたしました。収入については、企業の節水等の傾向もみられることから下水道使用料を前年度対比0.2%の減で計上したほか、一般会計からの補助金、減価償却に合わせた長期前受金戻入などを計上しています。

次に新たな施設の整備や既存施設の更新を行うための資本的収支における支出については、既設幹線管渠の管路調査費や末端管渠及び汚水マスの整備工事費、企業債元金償還金などを計上し、収入については企業債、国庫補助金を計上いたしました。

資本的収入が資本的支出に対して不足する額は、損益勘定留保資金のほか引継金などにより補填するものです。

町内における下水道の整備はほぼ完了し、今後は老朽化した施設の更新等に係る費用が必要となります。財政収支を正確に見極め、計画的な更新と健全で安定的な下水道事業を構築してまいります。

次に、「水道事業会計予算」についてご説明いたします。

本年度の業務予定量は、給水戸数4,068戸、年間総給水量199万4千立方メートルを見込みました。収益的収支について、水道事業収益の根幹をなす水道料金は、節水意識の高まりや節水機器の普及などにより、年々水需要は落ち込んでおりますが、業務用使用量の増収が見込まれますので、収入は、前年度対比1.3%の増で計上いたしました。また、支出においては、減価償却費や企業債利息の減などから前年度対比3.1%の減で計上いたしました。

次に、資本的収支について、支出では、田中増圧ポンプ場送水ポンプ等更新工事費のほか富士見台配水池緊急遮断弁操作盤更新工事費、久所地内送配水管布設替工事費、企業債元金償還金などを、収入では企業債を計上いたしました。

資本的収入が資本的支出に対して不足する額は、損益勘定留保資金のほか、減債積立金及び建設改良積立金の取り崩しなどにより補填するものです。

水道事業については、引き続き安全・安心な供給に努めてまいります。

以上、令和2年度の一般会計並びに特別会計3会計及び下水道事業会計・水道事業会計の施策の大綱と当初予算の概要について申し述べました。

よろしくご審議のうえ、ご議決いただきますようお願い申し上げます。